

# ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）を利用した特殊詐欺の予防 策と啓発方法について

## —大学生と関係機関が連携したとりくみ—

新谷 芳子 加藤 利恵

### 1. はじめに

本報告は、2023年度に「美作大学犯罪被害者支援研究室」（以下、犯罪被害者支援研究室）が取り組んだ活動をまとめたものである。

犯罪被害者支援研究室は、学生が自主的に集まり行う自主ゼミ活動として2016年に創設した「自主ゼミ」である。自主ゼミは、学生の興味・関心をもとに主体的に参加・活動するもので授業外の教育研究活動であり、カリキュラム外の活動というところに特徴がある（加藤2023）。自主ゼミとして続けている本学の犯罪被害者支援研究室には、2年生から4年生まで関心のある学生が定期的に集まり活動を継続している。岡山県北部を活動拠点に「犯罪被害者の気持ちを理解し、被害者も加害者も出さないまちづくり」を目指し、毎年、勉強会を通じて犯罪被害の実態を学び、啓発のための企画、準備を経て市街地や大学構内でチラシの配布、パネルの展示等をしてきている（新谷2019、2020、2021）。

2023年度の活動は、学生たちの話し合いで、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（以下、SNS）を利用した特殊詐欺の被害の予防と啓発に取り組むことになった。きっかけは、近年、SNSを利用した事件が多発しており、若い世代がターゲットになっているからである。特殊詐欺には、多くの人々にアプローチできるSNSを悪用した詐欺がある。SNSを利用することでリアルタイムにやり取りができるため、容易に騙し取ることができることで用いられている。

岡山県内でおきている特殊詐欺について認知されている件数は、毎年、多数確認されており、10種類<sup>註1)</sup>の手口の中でも還付金詐欺や預貯金詐欺、架空料金請求詐欺が多くなっている。また、総被害額は2020年で約5億2010万円、2021年、2022年中では各年3億円を超えている（岡山県警察HP「岡山県の特種詐欺発生状況」より）。行政や警察は、ホームページや動画、チラシ等で特殊詐欺の予防・啓発にとりくんでおり、金融機関やコンビニエンスストア等で、特殊詐欺被害を未然に防いでいることが報告としてあがっている。岡山県警察本部が発行している特殊詐欺対策通信によると、県内で未然に防いだ件数は令和5年度中の毎月20件前後、多い時では8月に35件となっている。

しかし、周知方法として、ホームページによるものは受動的で検索されないと情報として入りにくい。チラシにおいては手にしなければ知る機会がないといった課題がある。そのため、特殊詐欺の手口は多様で被害が絶えないことから、人々の関心をひく啓発活動をつづけることが重要である。そこで、学生の視点で啓発内容を考えることになった。

本研究の目的は、多くの人々が利用するSNSを介した特殊詐欺とそれに加担する「闇バイト」について実態を把握し、ターゲットになりやすい若い世代に向けた効果的な啓発方法を

見出し実践することである。

## 2. 研究の意義

本研究の意義は以下の2点である。1点目は、ターゲットになりやすい世代の学生が対策と啓発方法を考案することで若い世代に浸透しやすいことである。2点目は、学生が啓発する姿は、身近な存在として情報を受け取る側も受け入れやすくなり自分事として考えてもらえることである。

## 3. 2023年度の活動紹介

- ◆ 岡山大学の学生と性犯罪と支援について意見交換（2回実施）
- ◆ 勉強会
- ◆ 啓発活動
  - ・ 自転車盗難防止チラシ配布（津山駅周辺）（2023年4月13日）
  - ・ 市民キャンパス内でパネル展示『犯罪実行者募集について考えよう』（2023年11月23日）
  - ・ 津山市役所ロビーにパネル展示『犯罪実行者募集について考えよう』（2023年11月27日～12月1日犯罪被害者支援週間）
  - ・ マグネット・剥がせるシールの制作

### （1）自転車盗難被害の予防啓発活動

4月13日（木）早朝から津山駅周辺で自転車盗難の被害にあわないよう、自転車の2重施錠を通勤、通学中の方々に呼び掛けた。その際、津山警察署が準備した自転車窃盗防止のチラシと防犯対策の啓発パンフレット、自転車用ダイヤルロックなどを配布した。そして、犯罪被害者支援研究室では、2017年度に作成した「自転車被害他人事ではない！」のパンフレットを、一部変更して両面のチラシにしたものを準備し、一緒に配布した。



2017年度のチラシを一部変更したもの（2023年度作成版）



当日は「春の交通安全週間」の期間中ということもあり、津山市環境生活課くらし安全係や津山警察共助員、津山市交通安全協会の皆さんとも一緒に呼びかけをした。



## (2) 岡山大学の学生との意見交換

「大学生の性暴力に関する知識と予防行動の関係」について研究を進めてこられた、岡山大学の学生3名との意見交換を2回にわたって開催した。本学の学生は2022年度に性暴力をテーマにした活動をしており、岡山大学の学生が報告書を読んでくださったことをきっかけに、論者に問い合わせがあり、意見交換会の開催に至った(新谷・加藤2023)。当日は、学生主体の会とし、「性暴力」という一つのテーマをもとに、これまで学んできたことをそれぞれ発表し、その後、看護の視点と福祉の視点で意見が交わされ考えが深められた。

## (3) 勉強会

特殊詐欺や闇バイトについて、グループにわかれて調べ学習をしたことを発表し、事例から犯罪被害者の気持ちや生活課題を考えた。その中で、学生たちは特殊詐欺の種類の多さに驚いていたことや、SNSで「#バイト」「#高額」「#即支給」等で検索して闇バイト(通称)につながった人は加害者というよりも被害者なのではとい





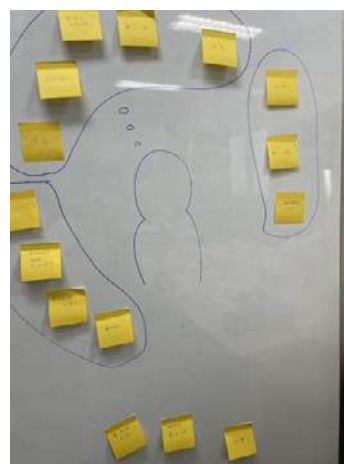
う見方も生まれ、こうした被害者も生み出さないことが重要だと意見がまとまった。そして、“バイト”は学生たち自身の生活に直結することでもあり、誰でもだまされてしまう可能性がある、という考えから闇バイトを切口に啓発活動をする事になった。



そこで、闇バイトでおこる犯罪を未然に防ぐために、①闇バイトに応募した場合の相談先を多くの人に知ってもらうこと、②闇バイトに応募した人が相談しやすい環境を地域に作ることを活動目標に設定した。

#### (4) 「犯罪実行者募集」に対する予防啓発活動に向けて

「闇バイト」とは通称で、正式には「犯罪実行者募集」（以下、「闇バイト」を用いる）という。仕事の内容を明らかにせず、著しい高額報酬を示唆して誘惑し、犯罪の実行役を募ることで、その手口から「闇バイト」として世間に広がっている。特徴は、SNSで募集される、「高額」「即日現金」などをうたっている、身分証明書などを要求される、自分や家族への危害をおわせる、内容の詳細はDMや通信アプリ（テレグラム<sup>註2</sup>）等で連絡される等がある。



そこで、なぜ人は闇バイトに応募してしまうのか、その背景を考えた。検討方法は、ニュースになった事例から、キーワードを抽出し、つながりのあるものをまとめ名付けをした。そして、まとまりの中で関係性を見出した（図1）。

闇バイトに応募してしまう人の背景は、単に経済的に困窮しているだけではなく、家庭環境が複雑であったり、友人などの人とのつながりが希薄であったり、多様な人との関わりが少ないために違う価値観を持つ人との出会いが少なかったり、脳の病気とも言われる依存症が背景としてあるのではないかとわかってきた。

そして、明らかになった状況が分かりやすくなるよう、心理的側面、環境的側面、社会的側面に分類した（図2）。

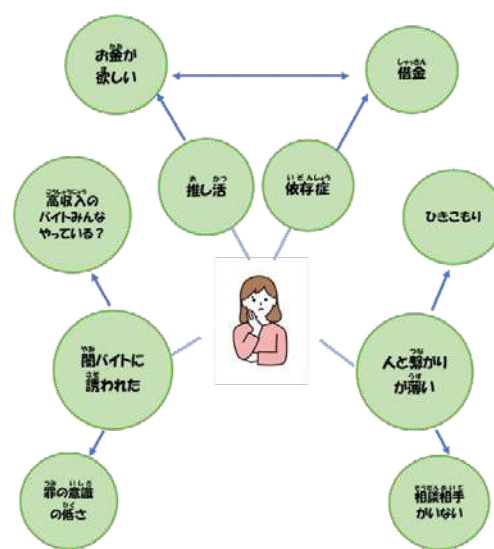


図1 闇バイトに応募してしまう人の背景

闇バイトに応募する人は、単に高額な収入をえるための興味・関心からではなく、その人自身が根底に抱えていることを周りに相談できない状況におかれていることが問題である。そのため、当事者を理解し向き合う人の存在が重要となるが、親族や専門職だけを頼りにするのではなく、友人や後輩・先輩、バイト仲間、学校関係者等、身近な人から支える姿勢を環境であることが望まれる。



図2 心理・環境・社会的側面から考えられる背景

上記の分析を経て、市民へ啓発するためにパネルを作成した。パネルは16枚にもおよぶ大作となり、その中には気軽に見てもらえること、わかりやすく伝えること、という意図で視覚的に訴えられる学生が作画したマンガも入れた（以下の写真は漫画の一部を掲載）。



パネルを作成するにあたり、普段、被害者や加害者に関わる津山警察署に相談をしたり、内容を確認していただいたりしながら修正を図った。他にも相談機関の方々にもお話を伺い作成している。また、学生たちは、地域の人たちにパネルを通じて何を訴えるのか常に考え、パネルの最後には以下のように締めくくっている。

ここまでパネルを見てくださり、ありがとうございました。

さて、ここまでのパネルから、闇バイトの応募までには人それぞれ多様な背景があり、周りに相談できない葛藤があるということが分かっていただけた

と思います。最近、ニュースでもよく取り上げられているように、犯罪に巻き込まれる可能性が高いのが闇バイトです。自分自身や家族、大切な人を傷つけないために、相談することが大切です。そのためには、誰かに相談しやすい環境を作り、地域住民の皆さんの気軽に話し合えるつながりが必要となってきます。一人で悩むのではなく、助け合える環境を皆さんで作っていきませんか？

このパネルを通して、相談しやすい環境を作っていくきっかけになれば幸いです。



#### (5) マグネット・剥がせるシールの作成

マグネットは、普段の生活の中で使ってもらいやすいようにかわいいデザインにし、親しみやすいよう方言を使うことを工夫した。また、合言葉で啓発するマグネットは、本学のキャラクター「ミマッパちゃん」にかけてつくられたものである。

日常的にこのマグネットが視界に入るところに貼ってもらうことで、相談窓口を知ってもらうこと、そして「闇バイト」だと気が付いた場合、踏みとどまってもらうことをねらいとしている。

また、学校のトイレや掲示板等にも貼れるように剥がせるシール版も作成した。



#### 4. まとめ

パネルやマグネットの制作を通じて、津山警察署や津山市、少年サポートセンター、法テラス等の方々に学生自ら連絡をとり、お話を伺いながら情報交換をすることで、犯罪被害者の状況を把握し各機関・センターの機能や役割について学ぶことができていた。

このような地域の関係機関から、犯罪被害者支援のことだけでなくソーシャルワークに必要な当事者観や他職種連携等を学ばせていただき、これを地域にどのように返していくか（発信していくか）は、犯罪被害者研究室に問われる課題である。今回は、学生が現代の



問題を肌で感じ、自分たちの考えを交えて発信することができたように思う。

一方、「犯罪実行者募集」をテーマに闇バイトに関わる人の背景をまとめてきたが、実際に加害者や被害者の声を聞いたものではなく、データとしては不十分である。また、一人ひとり違う生き方をしていることから背景は多様にあり、一般化できるものでもない。今回提示したものは、背景の一部として当事者理解の一つの手立てにしていただければ幸いである。

おわりに、私たち美作大学犯罪被害者支援研究室の取り組みを津山警察署が推薦していただき、2023年度「犯罪のない安全・安心まちづくり県民生活部長賞」をいただくことができた。この受賞は、犯罪被害者支援研究室で活動を共にしてきた卒業生のこれまでの実績と、各関係機関の方々の支えがあったからである。皆様には心よりお礼申し上げます。



#### 註

- 1) 特殊詐欺の手口は、令和2年1月1日に以下10種類に分類された。①オレオレ詐欺：親族を名乗り、「お金が必要だ」などと言って、現金をだまし取る手口。②預貯金詐欺：警察官、銀行協会職員等を名乗り、「あなたの口座が犯罪に利用されています。キャッシュカードの交換手続きが必要です」と言ったり、役所の職員等を名乗り、「医療費などの過払い金があります。こちらで手続きをするのでカードを取りに行きます」などと言って、暗証番号を聞き出しキャッシュカード等をだまし取る。③架空料金請求詐欺：有料サイトや消費料金等について、「未払いの料金があります。今日中に払わなければ裁判になります」などとメールやSNSで通知したり、パソコンなどでインターネットサイトを閲覧中に「ウイルスに感染しました」と表示させて、ウイルス対策のサポート費用を口実として、金銭等をだまし取る（脅し取る）手口。④還付金詐欺：医療費、税金、保険料等について、「還付金があるので手続きしてください」などと言って、被害者にATMを操作させ、被害者の口座から犯人の口座に送金させる手口。⑤融資保証金詐欺：実際には融資しないのに、簡単に融資が受けられると信じ込ませ、融資を申し込んできた人に対し、「保証金が必要です」などと言って金銭等をだまし取る（脅し取る）手口。⑥金融商品詐欺：価値が全くない未公開株や高価な物品等について嘘の情報を教えて、購入すればもうかると信じ込ませ、その購入代金として金銭等をだまし取る（脅し取る）手口。⑦ギャンブル詐欺：「パチンコ打ち子募集」等と雑誌に掲載したり、メールを送りつけ、会員登録等を申し込んできた人に、登録料や情報料として支払わせて金銭等をだまし取る（脅し取る）手口。⑧交際あっせん詐欺：「女性紹介」等と雑誌に掲載したり、メールを送りつけ、女性の紹介を申し込んできた人に、会員登録料金や保証金として金銭等をだまし取る。⑨その他の特殊詐欺：

上記の類型に該当しない特殊詐欺。⑩キャッシュカード詐欺盗（窃盗）：警察官や銀行協会、大手百貨店等の職員を名乗り、「キャッシュカードが不正に利用されているので使えないようにする」などと言ってキャッシュカードを準備させ、隙を見てポイントカード等とすり替えて盗み取る手口。（警視庁 HP より）

- 2) テレグラムとは、一定時間後に自動削除プライベートチャットでのメッセージやファイルも読んだ後に設定した時間で自動的に消去できるようになっており、時間が経つと両方の端末からメッセージが消去されるアプリである。

## 【文 献】

加藤利恵（2023）「犯罪被害者支援活動における学生の成長過程に関する研究」『美作大学・美作大学短期大学部地域生活科学研究所所報』20. 8-12.

新谷芳子（2019）「地域と連携した学生参画による犯罪被害者支援に関する研究」『美作大学・美作大学短期大学部 地域生活科学研究所所報』16. 11-18.

新谷芳子（2020）「岡山県北における学生参画の犯罪被害者支援のネットワークについて」『美作大学・美作大学短期大学部地域生活科学研究所所報』17. 17-21.

新谷芳子（2021）「地域と大学生が連携する犯罪被害者支援の取り組みについて」『美作大学・美作大学短期大学部地域生活科学研究所所報』18. 37-43

新谷芳子・加藤利恵（2023）「犯罪被害者支援の推進に向けた専門機関との連携に関する研究-性犯罪・性暴力被害の予防と早期支援につながる取り組み」『美作大学・美作大学短期大学部地域生活科学研究所所報』19. 61-68.

岡山県警察 HP 『岡山県の特殊詐欺発生状況』

<https://www.pref.okayama.jp/site/293/479274.html>（検索日：2024年8月27日）

警視庁 HP 『特殊詐欺について』

<https://www.keishicho.metro.tokyo.lg.jp/kurashi/tokushu/furikome/furikome.html>  
（検索日：2024年8月27日）